平成２６年度
第５回　文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成２６年１１月６日（木）
　　１８時３０分～２０時４９分
場所：シビックセンター２４階
　　区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第５回　文京区基本構想推進区民協議会　会議録

「委　員」	会長	辻　琢也
	副会長	平田京子
	委員	牛嶋　大
	委員	大矢玲子
	委員	原　廣介
	委員	武智弘英
	委員	平井宥慶
	委員	小西慶一
	委員	輪座峯雄
	委員	岡田伴子
	委員	田上侑司
	委員	青木和雄
	委員	小林　博
	委員	杉本瑞枝
	委員	山名興子
	委員	土屋孝子
	委員	野村文恵
「幹　事」	企画政策部長	佐藤正子
	総務部長	渡部敏明
	危機管理室長	得永哲也
	区民部長	八木　茂
	アカデミー推進部長	小野澤勝美
	都市計画部長	海老澤孝夫
	土木部長	中島　均
	資源環境部長	曳地由紀雄
	施設管理部長	中村賢司
	企画課長	竹越　淳
	政策研究担当課長	井内雅妃
	財政課長	大川秀樹
	広報課長	加藤裕一
	総務課長	林　顕一

職員課長	辻　政博
危機管理課長	土田　ひろみ
防災課長	榎戸　研
区民課長	石嶋　大介
協働推進担当課長	境野　詩峰
経済課長	柳下　幸一
アカデミー推進課長	山﨑　克己
観光・国際担当課長	矢島　孝幸
ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ・ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ推進担当課長	細矢　剛史
都市計画課長	髙橋　征博
地域整備課長	長塚　隆史
住環境課長	松永　直樹
建築指導課長	前田　直哉
管理課長	遠藤　道雄
道路課長	佐野　正
環境政策課長	小野　光幸
リサイクル清掃課長	高杉　信二
真砂中央図書館長	倉田　靖雄

○辻会長　それでは、定刻となりましたので、第５回基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長　皆さん、こんばんは。企画課長の竹越です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、事前にご欠席のご連絡をいただいている委員の方が５名おります。宮田委員、出井委員、上田委員、佐々木委員、志賀委員、５名の方からは事前にご欠席のご連絡をいただいております。あと、まだお見えになっていない方もいらっしゃいますが、定刻ですのでよろしくお願いいたします。

それと、資料のほうですけれども、本日の場合は、事前に配付したもので資料第１１号と資料第１２号は前回も使いまして、今回も使いますのでお持ちくださいということでお願いをさせていただいた以外は事前の配付資料はなくて、本日、席上に座席表と資料第１３号、皆様から事前にいただいた質問についてご回答させていただいたものを席のほうに置かせていただきました。これにつきましては、資料第１３号ということでご覧いただきたいと思います。

なお、締め切りまでに間に合わなかった委員からいただいた質問につきましては、ぎりぎり、この会議が始まる直前までに印刷のほうが間に合いましたので、お席のほうに置かせていただいておりますので、同じ扱いということで、資料ではございませんが、あわせてご覧いただければと思います。

また、もし今お話しした中で、資料と基本構想の資料、もしくは実施計画の資料、それと、前回使った資料第１１号、資料第１２号、それを今日持ってくるのを忘れてしまったという方がいらっしゃればお手を挙げていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○辻会長　それでは、まず、検討に先立ちまして、本日の会議の運営につきまして、私のほうから改めて確認させていただきます。

前回も予告いたしましたが、本日は全部で１２項目の検討を予定しております。各項目について一定程度時間を確保したいと考えておりますので、申しわけございませんが、会議時間につきましては１５分程度延長し、２０時４５分程度の終了とさせていただきたいと考えております。各説明者におきましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願い申し上げます。

また、今説明がありましたが、事前に質問表の提出にご協力いただきましてありがとうございました。今回は、まず最初の説明の中で、この回答について各部長のほうに触れていただこうというふうに思っております。触れていただいた後、質疑応答の冒頭で、まず事前に質問いただいた方に、この回答で納得しているのかどうか、さらに追加の質問があるのかどうなのか、まず事前に質問を寄せていただいた方を優先して質疑の時間をとりたいと考えております。その後、今日の質疑に入るという順番で進めていきたいというふうに思います。

それでは、本日の検討に入ります。

本日は、前回に引き続き、基本構想実現度評価（案）について、後半のコミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政運営の三つの分野の検討を行います。

最初に、コミュニティ・産業・文化分野ですが、この分野は７項目と多いので、最初に地域コミュニティから文化振興までの４項目を議論したいと思います。４項目でして、目安時間としては１９時１０分まで、３８分間の検討になっていますけど、これを目安に議論をしていきたいというふうに思います。

それでは、まずこの４項目について、続けて担当の部長さんから説明をお願いします。あわせて、事前質問に対する回答もポイントを説明していただければと思います。よろしくお願いします。

○八木区民部長　それでは、区民部長、八木でございます。着座にてご説明申し上げます。

まず、資料第１２号の９ページ、地域コミュニティのご説明をいたします。２番の基本構想実施計画の「指標」というところでございます。

町会の加入率ということでございますけども、こちら３年に１回、区では「文京区政に関する世論調査」を行っておりまして、そこで数字を把握しております。２４年度に実施した調査では目標値を７３％としていたわけですけども、６５％の加入率だったということでありますので、目標を達成できていないという状況でございます。

今回、青木委員からご質問いただいておりまして、なぜ目標の７３％を６６％にしたのかと、努力をすべきだというご趣旨のご質問をいただいております。７３％というのは、その当時の世論調査ではやはり７０％前後までいっていたことがありまして、もう一つ頑張れば７３％にいくんではないかなと思って目標を定めたところですけども、にもかかわらず少しずつ減ってきているという状況がございます。これまで区といたしましても、町会連合会等とさまざまな取組を行っておりますけども、長期的には少しずつ減ってきているという傾向にございますので、まずはこの現状の６５％から１ポイントの上昇を狙うべく、このような形で目標値を定めさせていただいたというものでございます。

また、小林委員からは、町会の募集に対してのＩＣＴの活用やホームページという具体的な表記がなされていないというご指摘でございますけれども、総合的な案内については現在、区のホームページの活用も検討を進めているというところでございますので、ご理解をいただければと存じます。

続いて、２番、交流・活動の場の提供でございますが、区内には地域活動センターが９か所ございまして、そこでは会議室を備えまして、ふれあいサロン事業等を実施しております。

岡田委員からは、ふれあいサロン事業の公募型というのはどういうものかというご質問がございました。これは民間の方々のノウハウ等を利用した講座の企画案をご提案いただきまして、それを区で選定をして、なかなか行政として気がつかないようなご提案をいただく中でふれあい事業の活性化を図るという趣旨で、このような事業をやっております。２６年度は３事業ということで選定をさせていただきまして、タイトルで申し上げますと、「地域コミュニティの担い手養成講座」、それから「地域の縁側サポーター養成講座」、「映画人に学ぶ恋愛映画制作講座」、

このようなものの実施を考えてございます。

ここでいう利用者の数は、地域活動センター会議室の利用者の数のほか、ふれあいサロン事業の利用者の数の合計ということでございまして、２５年度は目標人数を４，０００人ほど上回っておりますので、目標を達成したと考えてございます。

３番に移りまして、新たな公共の担い手と区との協働の推進というところでございます。地域の課題については、地域の団体によって解決を図ることを目指します新たな公共の担い手を創出するという事業を２５年度から実施しております。新たな公共の担い手の目標数を１０としたところ、目標数と同じ数の実績が上がったため、こちらは目標を達成しているというふうに考えてございます。

これらのことから、指標の達成率が１００％以上のもの二つと１００％未満のものがあるため、Ｂ評価ということが３番でございます。

その下、中項目全体の成果・課題ということでございますけども、地域コミュニティの活性化の核となる町会・自治会への加入促進の支援、活動の場所の整備が重要だと考えております。町会加入促進は、マンションへの新規転入者や若い世代等に対して、さまざまな広報媒体や機会を利用して発信するための支援の強化が必要だと考えております。

事前のご質問の中で、大矢委員からは、マンションの新しい居住者の方は、なかなか町会活動の存在を知る機会がなかった。あるいは、岡田委員からは、防災の視点を強調して加入を促進したら、というご提言もいただいておりますので、これらのご意見を町会連合会等にもお伝えしながら、加入促進を一層強化してまいりたいというふうに考えております。

次に、ページを移りまして、１０ページの産業振興についてご説明を申し上げます。

１番、創業・起業支援の充実ということでございます。創業・起業関連のセミナーを、区では年間３種類実施しておりまして、２５年度は延べ９４人の参加を得ております。指標としては、この受講者の満足度としておりまして、目標の９０％に対して９７．６％というふうに目標値を上回った結果となっております。

２番目といたしましては、中小企業の経営基盤強化でございます。経営基盤の強化として、補助事業のメニューを区ではいくつか用意しておりまして、新製品・新技術の開発費の補助、こちらが３件、展示会等への出展の費用の補助というのが１２件、さらにチャレンジショップということで、新たに区内に開設するお店、店舗等に対して家賃を一部補助するという制度を設けておりまして、こちらの利用が６件、それから省エネ設備の設置のためのエコサポート事業、こちらが２件ということで、目標の２１件を２件上回った結果となっております。

右に移りまして、３番、商店街の活性化でございます。商店街の活性化のためには、区内各商店会への参加を促進することで商店街の基盤強化を目指しております。商店会に加入することで、イベントの補助を受けたりお買い物券の利用店舗となることができるなどのメリットがございます。目標値が２，１７２件のところを２，１２４件と、達成ができていない状況にございます。

長期的には加入件数が減少傾向にあるため、２６年度以降の指標も２５年度の指標を横引きして設定しておるという状況のものでございます。

４番の消費者の自立支援でございますけども、消費者の自立支援としてさまざまなテーマで実施している研修会へは、２５年度ですと４２６人の方々の参加を得て、その満足度を指標として設定しようということでございます。この指標自体は２６年度からの新たなものでございますので、２５年度の欄は空欄となっております。

以上のことから、指標の達成率が１００％以上のものが二つと、１００％未満のものがございますので、Ｂ評価となったものでございます。

中項目全体の成果・課題といたしましては、先ほどの町会・自治会と同様に、商店会への加入件数も減少傾向にあるということが言えまして、さらにその増加対策が課題となっております。それから、経済状況の先行きが不透明な中、更なる取組が必要であると考えてございます。

私からは以上でございます。

○小野澤アカデミー推進部長　それでは、引き続きまして、アカデミー推進部からでございますが、生涯学習の分野でございます。

いつでも、だれでも、自分に合った「学び」と出会えるまちという将来像でございますけど、本区の特徴とすれば、１９の大学を初めとした形でのご協力をいただいている「区内まるごとキャンパス」というキャッチフレーズに象徴されるような形で、区内全域で取り組もうということだと思っております。

それと、もう一つの特徴としましては、生涯学習司ですとかインタープリターという区独自の資格を、講座を設定して、その方々をまた受講後に生かしていただくというようなことだというふうに思っております。

それでは、早速でございますが、指標は四つでございまして、１番目が生涯学習講座等の充実という観点から、学習講座の受講者数と、それから満足度を高めるという形の指標になっております。これにつきましては、それぞれですが、目標値を達成した形で１００％をクリアしているという形でございますが、今後もいろんなニーズに応えられる世代ですとか、職業をお持ちの方、学生の方を含めて、学習機会を充実させてまいりたいと思っております。

２点目の生涯学習の支援の人材育成という観点からの人材育成講座の修了率という形をとらせていただいておりますけれども、アカデミーのサポーター講座ですとか、いわゆる講座受講後にご一緒に講座を運営していくというような形の皆様方の講座についてどの程度修了していただいているかということで、これも９５．７％という形で目標率は達成しているというものでございます。

次に、三つ目でございますが、生涯学習活動への参加促進という観点から、生涯学習一日体験フェアという催しをしておりまして、これの入場者数ということでございます。こちらについても、１，３００の目標に対しまして、若干でございますが、１，３８９という形で目標を達成さ

せていただいているということでございます。ただ、一日だけの事業の数字でございますので、これに甘んじることなく、普及活動はこれからも推進してまいりたいと思っている次第です。

４点目の視点ですが、区立の図書館の利用者の満足度という観点から、利用者の目的達成度というものを指標にさせていただいております。これについても、一応８３％という目標値に対して若干クリアしているという状況で、目標値は達成しております。

ここでのご質問が一つございまして、牛嶋委員のほうから、図書館の利用者の満足度の向上という意味では、多少、地域によってその地域の図書館が若干遠いというところがあるんではないかというようなご指摘を受けております。これに対しましては、私どもとしても、正直なところ、他の自治体に比べてかなりメッシュの細かいところで図書館を設けているとは思っておりますが、かといって、ご指摘の事実もございますので、このようなものについては今後、向丘で今、建設中の地域活動センターの中で取り次ぎ等を行ってまいりたいということで、一応お返事はさせていただいたところでございます。

結果でございますけれども、以上の点から一応４項目ともクリアしているということで、評価とすればＡ評価という形になってきております。

ただ、今後の課題としておりますところは、両事業、図書館にしろ生涯学習事業にしろ、指定管理者制度というものを導入させていただいておりますので、この辺を常にもう少し打ち合わせ等も綿密にしながら、レベルの維持とか向上を図ってまいりたいというふうに考えている次第です。

それから、方向性の中での課題として一番大きく思っておりますのは、学習相談事業でございます。先ほどの一日フェアみたいなのはあるんですが、日常的に何かお困りのときに相談に乗れるような体制を今後構築してまいりたいというふうに思っている次第です。

次に、中項目での文化振興でございます。

「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、心豊かで潤いのあるまちという将来像でございますけれども、こちらについても、私どもとすれば、歴史と文化を継承と同時に、新たな文化をも発信し創造するんだということが一つのテーマかなというふうに考えている次第です。

早速でございますが、指標の１番目でございます。文化・芸術との主体的・自発的にかかわる環境づくりという観点から、森鷗外記念館の入場者の満足度というものを指標にさせていただいてございます。こちらについては、一応、先ほどと同じように８３％というのを満足度の目標にしたんですが、残念ながら７２という形で、若干下回っております。

こちらの項目につきましては、小林委員のほうから、低い状況は何か原因があるのですかというようなご質問を受けております。私どものほうの回答でございますけれども、低いと言いながらも一応７割程度は確保されているということではございますけれども、ただ、これで当然、満足できる数字ではございませんので、より工夫をした講座内容ということで検討しています。実は、一つの例なんですが、ただいまやっているのがちょうど「三越と鷗外」というテーマでやら

せていただいていて、非常に百貨店という三越をテーマにしながら鷗外がその時代にどうかかわったかと、非常に親しみやすいものとなっており、入場者数はおかげさまで増加しています。これが決して全てではないと思いますが、そんな工夫も凝らしながらぜひやっていきたいということで、今回、ご回答を一応させていただきました。

次の指標でございますが、２番目に文化・芸術事業等の参加者の延べ数という形でございます。こちらについては、おかげさまで３，５５０という数字をクリアしたものになっているということでございます。

次に、指標の３番目でございますけれども、こちらにつきましては、文化・芸術事業の参加者であって、なおかつ若年層の参加者の数を一つの指標にさせていただいたという形のものでございます。私どもで、若年層といっても一応４０歳ということを区切りにさせていただきまして、こういった方々の参加を少し促進させていただこうという形で考えているものですが、実績としてはまだ上がっていないということで、今後の議論にさせていただきたいというふうに思っております。

次の４番目、文化・芸術活動の普及という観点から、芸術鑑賞事業への来場者数の延べ人数という形でございます。こちらについても、目標値数を１万１，０００人と見ましたけれども、若干下回って９６％という形になってきているところでございます。大ホール等の集客がやはり大きく左右する事業でございますので、どういう演目を招致するのか、主催するのか、こういったことも常にニーズを把握しながらやっていくべきものというふうに認識しております。

そのような結果の中で、評価でございますが、全部が達成しているわけではございませんので、Ｂ評価という形にさせていただいております。

こちらのほうの課題でございますが、これも先ほどと同じように、やはり指定管理という事業で、こちらについては区の１００％出資の公益財団を使ってはおりますけれども、より一層、綿密な打ち合わせの中で、先ほど来の課題等を克服してまいりたいと思っている次第でございます。

それから、今後の方向性ですけれども、私どものほうで東京フィルハーモニーと、それから太鼓の鼓童という分野の提携をしてきたところですが、もう一つ、バレエ団で牧阿佐美バレエ団との協働の調印もいたしましたので、今後、こういったバレエの事業等も推進して、いい演目を区民の方に提供してまいりたいというふうに思っている次第です。

一応、雑駁でございますが、以上でございます。

○辻会長　ありがとうございました。回答の中で質問にも触れていただきましたが、まず事前にご質問をお寄せいただいた方で、さらに確認したい事項がありましたらご発言をお願いします。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○小林委員　小林ですが、私から二つのことを、今の中でお話しさせていただいたのですが、一つは町会のことですけれども、これはこれで分かりました。これでいくと、昨年度の基本構想の評価における今後の方向性と、それから右のほうにある昨年度の所見というところの欄に、ＩＣ

Ｔとかホームページとかという文言が書いてあって、昨年度に、今後こうしますよって言って、今年度ふたを開けてみたらＩＣＴとかホームページとかという言葉が書いてなかったのです。そこで、じゃあ昨年度のものを受けていないのかなと思ったのですが、でも、今のお話ですと区のほうで活用の検討をするということですので、大筋内容は分かりました。そういう意味での質問です。

それから、もう一つは森鷗外のところですが、森鷗外のほうは、今回は若干下がってしまって七十幾らということなのですが、こちらの実施計画のほうで２４年度を見ますと８２という結果が出ているんですよね。８２という結果で、今年度は７２と、前はよかったのに今年は下がっちゃったというところなのです。でも、まあ全体から見ればこれはいいほうですよということですし、それから今年度も大分いい結果ということでのお話ですので、様子は分かりましたが、ここだけちょっと下がったという、去年と比較しての下がりという意味合いも含めて質問させていただきました。

以上です。

○辻会長　それじゃあ、今の２件について、事務局、改めていかがですか。

○石嶋区民課長　まず、町会の関係のＩＣＴのことなんですけれども、その重要性については私どもも認識しているところでございます。各町会においては、若者へのアピールという点でそういった活用も十分考えられているところですけども、今回のその今後の方向性のところで昨年度からちょっと除いたというのは、やはり町会によってなかなか温度差が大きいもので、そういったことで、それぞれの町会の単独の支援というよりも、区のホームページを最大限利用しながら全体としてＰＲしていこうという考え方で、今回はそういった考えで外したということでございます。

○辻会長　はい。

○山﨑アカデミー推進課長　森鷗外記念館の満足度なんですけれど、２４年度は１１月オープンということで、５か月間の数字で８０ということで、オープン当初で一番力を入れた展示をやったというところもあって高かったのかなとは思いますが、２５年度からはいろんな企画展ということで、昨年は例えば画家との交流ですとか、東京方眼図といって森鷗外が歩いてつくったような地図の企画展みたいなことを、できた当初ですのでいろんなプランで企画を練っていって、その中で開館当初のものよりはちょっと低かったのかなというところがあるかと思います。まだいろんなバリエーションが鷗外記念館では企画展できますので、こういった試行錯誤といったらあれなんですけど、いろんな事業をやりながら、利用者がどういうものを喜んでいただけるかというのをつかみながら練っていきたいと思っております。

○小林委員　はい、分かりました。

○辻会長　それでは、事前質問を出された方で、その他よろしいですか。

はい、どうぞ。

○牛嶋委員　牛嶋です。図書館に関しては、利用者の満足度ということであれなんですけど、多分、毎回調査するのは難しいと思うんですけど、なかなか遠くて利用しにくいみたいなニーズというか、そういう調査みたいなのというのは、多分、毎年は無理だと思うんですけど、時々そういうのはされているんでしょうか。

○倉田真砂中央図書館長　今回こちらのほうに出してございます指標につきましては、図書館に実際に来られた方がお捜し物の本とかそういったものの、利用するに当たっての満足度という調査でございまして、先ほどもご報告いたしましたけれども、文京区につきましては、ほぼ歩いて行けるようなところに図書館を設置してございますので、そういった調査はしてございません。

○辻会長　その他、よろしいですか。

はい、それじゃあ、よろしくお願いします。

○山名委員　公募委員の山名でございます。今日はアカデミー推進部長さん、課長さんもお見えですので、ぜひ聞いていただきたいと思うんですけど。

先ほどから森鷗外記念館のことが出ておりますけど、私事で恐縮でございますが、私は土日に森鷗外記念館で文学解説のボランティアをいたしております。それで、肌で感じるんですね、利用者のことは。こういう文化的な日本におけるもう大文豪、森鷗外記念館というものを、数字をもって大勢入ったから、少ないからということで、あまりそんなに云々すべき問題ではないと思います。確かに、今、特別展で「鷗外と三越」ということで、鷗外がＰＲ誌に大変流行をつくってきたということは、三越の方も大勢お見えになりますし、特別展のときは区長もじきじきにお見えになってご挨拶いただいたようなわけでございますが、非常にレベルの高い方がいらっしゃるということで、私ども、解説の人間も非常に緊張いたしております。ゴールデンウィークなんかのときはもう全国からお見えになって、むしろ地元の方よりも、九州とか北海道、そういうところからいらっしゃる、非常に私どもはあそこの観潮楼、鷗外が３０歳から６０歳まで生涯を過ごしたところですけれども、非常に緊張を感じまして、私としては非常にいい記念館、１５０年を記念して２４年１１月にオープンになった、その割には非常に多く入っている、レベルの高いお客さんが来ると思います。

ただ一つ、今日は部長さん、課長さんいらっしゃいますので質問をさせていただきますが、民間に丸投げという状態ですよね、指定管理者で、あそこは。建築賞もとって大勢建築家がお見えになって、ここは区立ですね、森鷗外記念館は文京区立ですねと言われて、そうですと私どもも説明するんですが。民間に丸投げというのは、私、図書館なんかは非常にいいと思いますが、せめて館長、副館長ぐらいは区の方で占めていただきたい。いろんな疑問や質問を外から来た方からありましたので、今のところ、民間に運営は丸投げという状態ですよね。その辺のところを改善の余地はないものかどうかということを、ちょっと質問させていただきます。

○辻会長　事務局、お願いします。

○山﨑アカデミー推進課長　アカデミー推進課長です。

丸投げといいますか、指定管理者制度といいまして、民間事業者に区の公の施設の管理運営をしていただいているという形になります。ただ、区立の記念館でございますから、当然、基本的な方針というのは区のほうで持っておりまして、当然、中身、何をやるかとか全部お任せということではなくて、私どもアカデミー推進課の中に文化資源担当室という部署を持っておりまして、そこの職員と定例的に鷗外記念館の職員が打ち合わせをしながら運営に努めているというところで、その中に民間事業者のノウハウがうまく生かせて、来場者の方が満足していただけるような施設になればという形でやっていっているところでございます。

○山名委員　ちょっと一言。

○辻会長　はい。

○山名委員　すみません。私は指定管理者が特に悪いということではないんですが、特にこの文京区における文豪の森鷗外といいますと、もう本当に近代文学を支えたすばらしい文学者だと思います。本業はお医者さんなんですけれども、たくさんの顔を持った方なんですけれども。プールとか体育館とか、そういうところの管理とはちょっと違ってくると思うんですね。やはりその文化的な、最も文京区らしい「文の京」をあらわす記念館だと思いますので、民間に指定管理者に任せるという柔軟性もいいんですが、文京区をもうちょっと知ったやはり館長、副館長クラスというのは、全部、指定管理者に任せるというのではなくて、そういうことはできないものなんでございましょうか、可能性としては。

○辻会長　はい。

○小野澤アカデミー推進部長　ご意見ありがとうございます。できないのかという今のご質問ですので、実は館長、つい最近代わられています。正直なところ、別に館長個人というよりも、スタッフも含めて、何か問題があれば私どもから、申しわけないんですが、指摘させていただくというような形で改善をお願いするというようなこともしばしばございます。

それから、もう一つ基本的なところですが、検討の余地があるかないかという初めのご質問でいくと、実は指定管理者制度、３年とか５年という期間を区切りながらやっていて、その間、評価をさせていただいて、外部の評価もその間受けています。これがうまくいっていないと、仮に評価でうまくいっていない場合なんですが、文京区の例でいくと、区民センターの運営、それから教育の森の運営、これが一旦、指定管理者制度になっておりますが、やはりふさわしくないだろうということで直営に戻しているケースもあります。ですから、常にそういうチェックはしながら、こういう場でもご意見をいただきながら、私どももどちらがふさわしいのかということは検証してまいりたいというふうに思っています。

○山名委員　安心いたしました。その辺のところを、私も肌で感じて文学解説をやりつつ、実際の館のほうに、土日なんですが、私どもの活躍の場というのは、それを感じておりますので。今の部長さん、課長さんのお答えで安心はいたしましたけど、ご検討のほうをまたよろしくどうぞ。ありがとうございました。

○辻会長　今の点については、他の団体だとむしろあれですね、高齢管理職の部分だけは自治体のほうから出してポストをしっかりとって、働かせるのは民間というやり方をやっているのに対して、文京区の場合は爽やかに全部任せるところは任せてやっているということですから、本来の指定管理の意義を有効に活用しようということをやっていらっしゃるということなんで、これをしっかりやれるかどうか、しっかりチェックしていただいてということじゃないかと思います。

はい。

○牛嶋委員　一つだけ。これ、今日は基本構想の評価表ですから入っていないのかもしれませんが、基本構想のコミュニティ・産業・文化の中には、ふるさと歴史館のことも入ってはいるんですよね、全体像の中では。

○辻会長　はい、どうぞ。

○山﨑アカデミー推進課長　当然、文化の中にふるさと歴史館は位置づけられております。

○牛嶋委員　そうですね。評価表にはないだけの話ですね。

○山﨑アカデミー推進課長　ええ。

○辻会長　その他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○牛嶋委員　再び、保育園父母の会連絡会の牛嶋です。

先ほど地域の町会・自治会へのＩＣＴの活用というのがあったと思うんですけれども、私も直接、地区対のホームページとか時々見させていただいたりいろいろするんですけど、やっぱり先ほど温度差があるというお話もあったと思いますけれども、それなりに私自身もホームページの運用とかやっていますけど、それなりに大変な部分もあるので、もし、要するに区として推進するんであれば、何かそういう、例えば自治体なり地区対向けの何かテンプレートというか、そういうものを用意したりして、とにかく情報発信をしやすいような態勢を区としてやっていくと、その中でやっている地区対の人とかがやりやすくなるんじゃないのかなと思うんですけど、そういった取組みたいなのは何か考えられていますでしょうか。

○辻会長　はい、事務局、お願いします。

○石嶋区民課長　「こらびっと文京」というページがありまして、ちょうど区のホームページから入れるようになっているんですが、これは公益のそういったいろんな団体が自由に使えるものになっておりまして、町会もいくつか入っています、地区対とかそういった組織も入っていますので、そちらから入っていただくというのを今まで推進してきているところでございます。

○牛嶋委員　それに関しては、私、ちょっとそっちのほうはあまり見ていないんですけれども、実際に使っている側からの評判というか、それが役に立っているというか、加入促進だけじゃないと思うんですけれども、そういった声みたいなのは何かありますか。

○辻会長　はい、よろしくお願いします。

○境野協働推進担当課長　協働推進担当の境野です。

今のご質問ですが、「こらびっと文京」に関しては、地区対のほうがたしか２団体ぐらいと、あと町会のほうが、数は多くないんですが、４団体ぐらいが今、個別では入ってございます。実際、使い勝手がいいように、皆さんが自分で入力できるようなそういう仕組みではあるんですが、研修とかお声をかけても他はなかなか上がってこないというのが先ほどの個人差というところなんですが、使っていただく団体に関しては、それでいろんなイベントに集客があったりとか、そういうような評価はいただいているところです。

○牛嶋委員　ありがとうございます。

○辻会長　よろしいでしょうか。

はい。

○武智委員　中学校ＰＴＡ連合会の武智です。

私は、文京区のブンブンカードを持っているんですけど、なかなかたまりません。商店の振興の意味で、ブンブンカードというのは発行したと思うんですけれども、実際その加入しているお店が増えているのかどうかということをちょっと参考までに聞かせていただきたいんですが。

○辻会長　はい、どうぞ。

○柳下経済課長　ブンブンカードについては、確かに加盟店数が減少傾向にあるということがございます。数字はすぐ出てこないんですけれども、減少傾向にあります。ただ、一生懸命いろいろな、例えばお買い物券との絡みとか、そういうところで一応いろんなイベントも含めたところの活用ということで、各商店街が努力の中ではやっていただいているところでございます。それに対して、区も支援してまいりたいと思っております。

○辻会長　ブンブンカードについても、歴代委員会の中で取り上げられて、なかなか指標がうまくいっていないということなんで、まあそろそろいろいろ考えなきゃだめな時期なのかもしれませんね。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、コミュニティ・産業・文化分野の続きの３項目をお願いしたいと思います。時間としては、１９時４０分までの検討とさせていただきたいと思います。

それでは、まず担当の部長さん、説明をお願いします。

○小野澤アカデミー推進部長　それでは、引き続きまして、スポーツ振興から再開させていただきます。

だれもが、いつでも、安全にスポーツを楽しめるまちという将来像に向けてでございますが、ここでの特徴的なことは、近年、文京区におきましては、江戸川橋の体育館、それから新しい総合体育館、そして小石川運動場のリニューアルと、大きな施設が整ってきたということが挙げられると思います。

そんな中での指標でございますけれども、一つ目が、いつでもスポーツに親しめる環境という形で、スポーツ施設及びスポーツ交流ひろば、これは学校の体育館を利用させていただいている

事業等でございますが、これの利用者数という形の指標でございます。こちらにつきましては、目標を大幅に上回る結果となっているという状態でございます。

この件について、青木委員からは、指標を大幅にクリアしているんだから本当にふさわしいのか、見直しもというご意見を実はいただいておりまして、私どもとしてなんですが、先ほど触れました、実は新しい湯島の総合体育館が従来の体育館に比べて格段に、利用者数がもう激増しているという状況がございます。そういった形で一気に大幅な増という形になりましたが、果たしてこれが常態として続いていく数字なのかどうかということも、もう少し見させていただかなくてはいけないのかなというふうに思っておりますので、その辺の加味をさせていただきながら、もうしばらく指標としては使わせていただければありがたいなというような趣旨でご回答をさせていただいております。

次の２点目でございますが、スポーツの関係団体との連携強化という形でございます。こちらについては、団体との協働事業の実施数という形で、大変数の少ない事業を指標とはさせていただいておりますけれども、一応、目標を３としたところを４件あったという形で、クリアしているというふうにさせていただいております。これについては、恒常的にはサッカー協会がございますので、日本サッカー協会、それからドームがございますので、ジャイアンツのフランチャイズということで、この２団体とは毎年のように確実に協働事業ができているという状況でございますので、それ以外の団体とも常に何かできないかということを模索してまいりたいという状況になっております。

三つ目の指標でございます。区民のスポーツ技術と能力の向上という観点から、スポーツ指導者の地域派遣件数というものでございます。これについては、ちょうどでございますが、１０６件のところ１０６件をクリアしたという形での１００％の達成になってきているものでございます。ただ、こちらについても急激に変動しているという事業ではないものですから、もう少しＰＲをさせていただきながら、スポーツ振興、後で出てまいりますが、オリンピック・パラリンピックに向けてもう少し機運を醸成したいというふうに思っているものでございます。

四つ目の指標、スポーツ指導者の資質の向上でございますけれども、こちらについても、この指導員の資質を向上するという意味で、各種講演、講習会への受講者の数を指標とさせていただいているという形でございます。こちらについてもでございますが、８４のところを８６ということで、若干クリアしているという状況になってきております。

ただ、ここでの課題でございますけれども、若干、指導者そのものが、決してレベルがということではないんですが、年齢層がやはり、入れ替わりがあまりなかったということで、高くなってきていることもありまして、少し若い層の指導者の育成に力を今後入れてまいりたいということを今考えている次第です。

したがいまして、評価については、全てクリアしておりますので一応Ａ評価というふうになっているものでございます。

今後の成果とか課題のところでございますけれども、先ほど来申し上げたとおり、施設のほうはある程度充実してきたということで、いかにここをもう少し活用できて、さらに満足度を高める施設になっていくかということを検討課題としていきたいというふうに思っております。

それから、方向性ですが、先ほど来触れております、若い指導者の育成とか、それからもう少しマンパワーの強化に取り組んでまいりたい、それから一番の課題になってきておりますのは、やはり２０２０年に向けてのオリンピック・パラリンピックということでございます。こちらについては、国・都の大きな方針がまだ若干固まっていないというところで、手探りの状態ではございますが、いずれにしてもスポーツ機運の醸成というところと、それから膨大なボランティアが必要だということだけは分かってきております。それに向けた事業についても、来年度以降、まずは始めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

恐れ入ります、次の課題です。観光の視点でございます。何度も訪れたくなる、魅力とおもてなしの心あふれるまちという将来像でございます。

こちらについては、私ども、事業の充実してきたのがここ数年来のことということもございまして、今、パンフレットの内容の充実もさることながら、配布の場所等の確保とか、そういったことに今努めているものでございます。それから、あわせてこちらについても、オリンピック・パラリンピックの視点が重要な課題になってくるということが挙げられると思ってございます。

指標でございます。４点ございます。

一つ目が、訪れたくなるまちという観点から、区の祭りとかイベントの来場者数というものを指標とさせていただきました。こちらについては、若干でございますが、１７１万人余りということで欠けて、目標値には達しなかったということになっているものでございます。こちらにつきましては、正直なところ、天候に物すごく左右されてしまうというところで、全く中止ということはないんですが、大分そこで客足が変わってくるというところがございます。これについては、致し方ないところがあるんですが、いずれにしましても更なる集客力あふれる魅力ある祭りにまちの方々と協働したいというふうに思っております。

２点目の視点の観光資源の周知という観点から、インフォメーションの相談件数でございます。こちらにつきましては、かなり大幅に目標を上回っている件数が確保できているので、目標率は達成という形です。

それから、あわせて３点目をちょっと申し上げてしまいますが、おもてなしの心の醸成ということで、観光ガイド事業数の申込者、これについてもですが大幅と言っていいぐらいに達成されているということになります。

この２点ですが、２番目と３番目の指標については、青木委員のほうからご意見をやはりいただいておりまして、これだけオーバーしているんですから指標の見直しもというご意見をいただいているものでございます。私どもとしてなんですが、観光資源のところの冒頭の相談件数なんですが、実は観光事業って、テレビの番組ですとか情報をどう取り扱ってくれたということで物

すごい数が実はあふれることがございます。そんなことで変動が激しいというところと、近年、家主さんを中心にかなりマスコミが取り上げていただいているということもございまして、その辺が平準化される数値というのがもう少し見せていただかないといけないかなと思っておりますので、ここを少し、もうしばらく使わせいただけたらという観点を持っております。

それから、次の観光ガイド事業でございますが、こちらについても、特殊要因としまして、実は昨年度、国体の誘致というか東京国体が開催されたということで、国体専用の期間、ガイドツアーをさせていただきました。この関係で事業者数がちょっと増えているということもございますので、ここについても平準化したところでもう一回見直しをさせていただけたらというふうに思っている次第でございます。

恐れ入ります、４点目の視点です。観光誘致と知名度の向上という観点から、フィルムコミッション事業における相談と連携の件数という形でございます。こちらについては、まだ実績を上げておりませんということだけ申し上げておきますのと、ここについても小林委員のほうから若干ご質問を承っておりまして、フィルムコミッション、例えばこれ、例としては鳩山会館みたいなところが取り上げられているときにはカウントされているのかというご質問ですが、私どもとしては何らかの一定の、電話なりでもいいんですが、お問い合わせをいただいて、うちのほうで例えば鳩山会館はいかがですかとかご紹介があったものはカウントするという形にさせていただいていまして、今回のケースについては直接、事業者さんと会館のほうでの成り立ちということでございますので、こういうのは私どものカウントには入れていません。ただ、もちろん承知はしているところでございますというお答えと。

あわせて、フィルムコミッションの場合は、非常にお問い合わせと実現する割合が低いんですね。１００件お問い合わせがあって、多分１件ぐらいしか結びつかないというようなこともございますので、そんな中で、後になったら結びついていたみたいなところもあるので、若干その流動的なカウントになるということだけお許しいただきたいというふうに思っている次第でございます。

恐れ入ります、そんな四つの評価の中で、まちまちでございますので、総合的にはＢ評価という形になってきているところでございます。

観光資源については、たゆまぬ磨き上げというか、私のほう、魅力を発信していくことが大事だと思っておりますので、いろんな角度から焦点を当てた形でＰＲ事業を立ち上げていきたいと思っています。

それから、今後の方向性については、スポーツと同様、先ほどの文化にも言えるんですが、スポーツだけではなくて文化とか歴史とか、そういったものも含めた観光というものにやはり力を入れていくこともオリンピックの重要な要素と考えておりますので、そういった視点からも取り組んでまいりたいということでございます。

次の、交流事業に移ります。

交流事業については、交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまちということを将来像とさせていただいているところです。こちらにつきましては、国内交流、それから海外との交流という大きな２点の視点で事業が分かれてくるかなというふうに思っております。

初めの１点目の指標でございますが、海外都市との交流の推進という視点でございます。こちらについては、私どものイベント的な国際フェスタというのをやっておりますが、これと他に国際理解を深めるための各種講座等をやっておりますので、そういったところで満足度をはからせていただいているという状況です。ここではおおむね高評価をいただいておりまして、８９％という数字をいただいているものでございます。

２点目の外国人の方の地域への参画機会の提供という形で、今申し上げましたフェスタへの入場者数というものを指標とさせていただいたところでございますが、残念ながら、これについては目標値をクリアできておりません。ここでは、一つ大きな原因がございまして、実は昨年だけホール等の会場の関係で時期をずらせていただいて、年を越した２月でしたか、に開催をさせていただいたという形で、残念ながら留学生の方って大体この時期に自国に帰られてしまう方が多いということで、参加者が減ってしまうということで、これについては今年からはまた従来の日程に戻すというようなことを検討しているものでございます。

ここでのご質問としては、大矢委員のほうから、英語教育に関するご質問を多少いただいてきておりまして、文京区でやはり帰国子女みたいな方の、英語力は高いけれどもという形で、もう少し底辺の拡大をというような形だというふうに理解しております。

それで、私ども、この件につきましては、実は東大の昔の分院ですよね、病院の分院のところに国際宿舎という大規模なものが今、建設が計画されておりまして、約１，０００人程度の外国の方が居住されるだろうというふうに想定されています。そういう面では、都内でかなり大きな一つのコミュニティができてくるということで、この辺ともどのようなかかわりを持ちながら交流を深めていくか、それから、いわゆる英語だけではないと思いますが、語学力の拡充につながるような事業を、これもオリンピック・パラリンピックを少し見据えながらどんなことができるかを検討してまいりたいというふうなことを今考えているところでございます。

恐れ入ります、進めます。３点目の視点でございますが、国際交流の体験ということで、こちらについてはホームステイの参加申込者数というふうにさせていただいております。これ、実はカイザースラウテルン、ドイツの都市との交流でやっている数字なんですが、隔年で来たり行ったりということなんで、数値としてはちょっと歯抜けになっておりますけれども、おかげさまで事業そのものとすれば非常に今、多くのお子さんが手を挙げていただいて、以前はいない時期があったんですが、今は抽選というか選考で４人選ばせていただいているというような状況が発生しているということだけお知らせしておきたいと思います。

次の４点目は、国際交流に対する区民の意識向上ということでございまして、これについては国内の都市との交流事業というものでございます。ここではホームページを新たに開設いたしま

したので、これにどの程度アクセスしていただけるかというものを、今後、指標としてとっていきたいというような形でございます。こちらでは、例としてですが、石岡市云々という形での例が書いてございますが、今年、この他にも、例えば区内の中小企業が加盟している勤労者共済会みたいな会がございます。こういったところで、提携都市である津和野のほうにツアーを組んで行っていただくとか、さまざまな形でそういう交流都市との事業展開が今図られるということになってきているという状況になっております。

恐れ入ります、そういう観点から評価については総合的にＢ評価という形でございます。

それから、一つお知らせしておきたいのは、成果と課題のところに書いてございますが、この直近でございますが１０月２９日から、つい１１月３日まで、トルコのイスタンブールから訪問団の方を１３名お受け入れしまして、議会でのご挨拶をいただいたりとか、それから、姉妹都市ではまだないんですけど、友好関係を結びましょうというような協定ですとか、それからＪＩＣＡという国際協力の機関がございます、ＪＩＣＡの草の根事業といって、そこからの補助金を文京区に対していただいて、それをトルコのイスタンブールのベイオウル区というところに防災教育という形で支援しようという協定を結びました。ですから、地震国同士なんですが、非常に防災教育に関しては日本のほうがはるかに進んでいるという実は現状がございますので、そういった形の支援を交互にやろうというような形も成り立ったということをここでお知らせだけさせていただきたいと思います。そのような形で国際関係、国内関係も含めて、交流を務めてまいりたいというような状況になっております。

私からは以上です。

○辻会長　ありがとうございました。

それでは、今の説明、一応質問に対する回答も含めていただきましたが、まず事前にご質問をされた方、ただいまの回答でさらに確認すべきことはありますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○小林委員　確認だけさせていただきますが、私はフィルムコミッションのところで質問をさせていただいて、これは相談・連携なので、なるべく数値を上げるに当たっては、せっかく区内の、民間であろうとも、施設がせっかくテレビに出るという状況があったのならば、何らかの形で連携してこの数字を上げられる方向へ持っていったほうがいいのかなと思います。しかも、朝のドラマって結構大きいですよね。私も行ってみて初めてポスターが張ってあって分かったのですけれども、ああいう視聴率の高い番組にのっかったというのは非常にラッキーだったなと思います。そういうのをやっぱりこういう数値に反映させられるとそれだけプラス方向に行くのかなという思いで質問させていただきました。

以上です。

○辻会長　じゃあ、事務局、お願いします。

○矢島観光・国際担当課長　観光・国際担当課長でございます。

おっしゃるとおりでございまして、こういったフィルムコミッションというのは経済的効果、あるいは社会的効果を狙って実施をさせていただいているもので、やはりできるだけメジャーなというか、視聴者の方が多い番組ですね、こういったものをできるだけ誘致していきたいというのは当然ございます。ただ、こちらについては民間の事業者さんと、それから撮影の方でじかにやられたもので、私どもが入っていないものについてはご紹介はさせていただいていないということでございます。

近年、やはり非常に連携の件数は増えてきておりまして、ディレクターの方というんですかね、そういう形と私どもの関係がやはり出てきていて、リピートをされるというケースが出てきていますので、そういった形で進めていきたいとは思っていますので、趣旨としてはおっしゃるとおりかなというふうに思いますが、そういった形で進めてまいりたいと考えてございます。

○辻会長　青木委員、大矢委員、よろしいですか。

○青木委員　私は目標値についてお伺いしたんですが、現実的な目標値ということで。せっかく高い目標なんで、基本構想での数字は変えられないにしても、少なくとも立てた目標を落とすのはもったいないんじゃないかなというんで、その基本構想の数字を変えろというんじゃないんですけど、立てた目標は少なくても現実的にできているんだから、もう少し様子を見るというのは本来だったら通る話ではないのかなと。ただ、変えろとかそういう意味じゃないんであまり意見を言わなかったんですけれども、そういう観点で現実的には高めていっちゃうんじゃないかなと思って。やはり指標というのはある意味では一番大事なものなんで、それをあまり皆さんが軽く言っているみたいなんで、ちょっとそういう観点で見たほうがいいじゃないかなと、そういう意見です。

○辻会長　事務局、いかがですか。

○矢島観光・国際担当課長　観光・国際担当課長でございます。

こちらのこの実施計画の数字に甘んじることなく、もちろん実績としては上げていきたいということでございます。こちら以外にも事務事業評価等もございますので、そちらのほうは数字等を入れかえさせていただくことも可能だと思いますんで、そんなところも踏まえながら、実施計画についてはそうそう簡単に変えるということではなくて、違うところで目標の管理をしていきたいと考えてございます。

○辻会長　これ、企画のほうはいいですか、今の点については。

○竹越企画課長　基本的に実施計画の計画化された事業につきましては、３年で全体を見ていただくというような形で、もちろん単年度でも見ていただいた上で、こうした形でご意見をいただいたほうがよろしいんですけれども、そういった意味で今、観光課長からもお答えさせてもらったように、３年という長いスパンの中でぜひ見ていただければなというふうに考えてございます。

○辻会長　まあ、同じでしょうけど。

今の点に関してでしょうか。

○山名委員　今のというか、国際交流、海外派遣、海外都市との交流でちょっと希望を申し上げたい。

○辻会長　ちょっと待ってください。必ず順番が来ますので。

あと、大矢委員はよろしいですか。

それじゃあ、まず平井委員ですね、先ほど。

○平井委員　この交流のことなんですが、この交流は文京区の姉妹都市の方と行き来をするというぐらいの話でしょうか。あるいは、もっと広い世界の話で、文京区がそういう学生さんを短期留学みたいなので受け入れるとか、そんな計画はここにはないんですか。

○辻会長　事務局、お願いします。

○矢島観光・国際担当課長　観光・国際担当課長でございます。

姉妹都市として締結をしておりますのが、ドイツのカイザースラウテルン市でございます。こちらの市とは先ほどご説明をさせていただきましたとおり、隔年で４名ずつの学生さん、中学校３年生から高校２年生までのお子さんに行っていただいていると、こちらについては最低限の自己負担をしていただいて、ホームステイという形で行っていただいているというやり方をさせていただいております。こちら、今は民間でホームステイというのがいろいろもうかなり進んでいる状況ではございますが、交流という観点から継続をさせていただいているところでございます。

なお、国際交流につきましては、文京区としてはドイツのカイザースラウテルン市という、ドイツの中心地からは若干ちょっと距離のある場所ではあるんですけれども、なかなかちょっと実際の移動についてはかなり負荷がある、十数時間かかるというところでございますんで、できれば近隣の国、アジア諸国というのも今、模索をしているという段階でございます。

あわせまして、先ほどご説明させていただいたトルコ、こちらにつきましては昨年、トルコ大使館を通じまして先方からの申し出もございまして、現在さまざまな形で交流を進めさせていただいていると、実績が徐々に上がってきているという状況でございます。

○辻会長　はい。

○平井委員　ホームステイも大変結構なんですけど、これは大成功するときと、全くだめというときと、両極端の場合がままあるんですね。だから、ホームステイがうまくいけばいいんですけども。向こうからおいでいただいたときにどこへ泊まってもらうんだというようなときにどうするのか。それで私は小石川グラウンドの向こうに、一時、泊まる施設がありますね、福祉のものなんだけど。あれ、５年でもうじき終わって壊しちゃうという話で、３億だか４億かけたものを５年で壊すのはもったいないので、ああいう施設をとっておいて、そういうときに使ったらどうかなというアイデアなんで、これは答えなくていいんですけど。何かあれば。

○辻会長　はい、どうぞ。

○小野澤アカデミー推進部長　実はこのお話というのは、議会でもさんざんご意見としていただく話なんですが。仮設の建物ということで、どうしても用途以外のことで継続して使用ができな

い、法的にちょっとこれはどうやっても、もったいないという観点からいくと我々も全く同じ気持ちなんですが、どうしても転用ができないということで、東京都さんが仮に建てたもので、どうしてもやっぱり壊さざるを得ない。ただ、うまく何かだけでも残して使えるかなとは実は少し考えておりますので、ご容赦いただけたらなというふうに思います。

それから、一つだけ、先ほどの海外との交流の件ですが、行政がやれる事業としてはこういったことがあるということではあるんですが、もう一つ、例えばトルコ・ベイオウル区ですと、文京学院大の学生さんが毎年のように行って交流してきているとか、そういった実態は実はあって、これはこれで民間同士ですけれども、区は側面的支援というか、一緒に何かご協力できることはすると、そういった形でも進めていくということなんで、決して公だけの事業というわけではないということだけお知らせをちょっとさせてください。

○平井委員　分かりました。

○辻会長　それでは、山名委員、お願いします。

○山名委員　希望なんですけれども、私はカイザースラウテルンが実際に姉妹都市になったときに行っているんです。ずっと向こうの方々と一夜、交流をしてまいりましたけども、今、隔年置きのホームステイというようなことがありましたけど、もうちょっと大人が行かれるような形、行政としてのやる限界はあると思いますけど、せめて姉妹都市を特にカイザースラウテルンなどとは結んでいるわけですから、もうちょっと募集して区民が行かれるような立場、大人がもうちょっと、女性もいいと思いますので。とてもいいところで、それから向こうから来たときもご一緒にお話をしたりなんかしたことがあるんです。最近あまりそういう募集とか、向こうへ行くということ、ホームステイは聞いているんですけど、あまりないものですから、せめて呼びかけて安心した行政側の呼びかけで向こうへ行きたいなと思って。私どもが行ったときは、かなりの人数が行ったんです。もう本当に静かな、向こうから来たときはこの文京区が騒がしいのでびっくりしていましたけど、私どもが行ったときは軽井沢みたいな森の中にあったところで交流会をいたしてまいりましたけど、すばらしくきれいなところで、お土産もたくさん帰りにいただいたりなんかして、大勢行きましたので、ぜひ区民が行かれるような、そういうふうに、せっかくの姉妹都市ですのでそんなことを希望しておきますので、よろしくお願いいたします。

○辻会長　じゃあ、事務局、お願いします。

○矢島観光・国際担当課長　私どももそのように願っておるところでございまして、ぜひとも私どもの行政の交流だけではなくて、市民の交流が進むようにというふうに願っているところでございます。昨年、２５周年ということで、柔道及び合気道の愛好家の方々と訪問団を派遣させていただきました。ただ、その公式の訪問というところもそうなんですけれども、やはりあちら側もこういったご時勢でございまして、なかなか公費で受け入れるということに関しては、お互いできるだけ負担が少ない形にしましょうということで今、見直しを図ってきているところでございます。たくさんお土産もいただいてというお話もあったのかもしれないんですけれども、そう

いった意味ではできるだけ民間同士の交流が進むように、私どもも意を用いてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○山名委員　私どもが行ったのは、公費じゃなくて募集があって行ったわけですから、決して公費ということが望みじゃなくて、もう少し市民が自由に行かれるような形で、せめて呼びかけぐらい、こういう訪問団を募集しますということで、やっていただければ大変行く機会が多いんじゃないかということで。私は行ったのは決して公式ではないです、募集で行きましたので。かなり大勢、２台ぐらいのバスで成田まで行ったような気がいたします。ですから、ぜひ市民同士のもうちょっと交流を盛んにしていただければと思います。

○辻会長　よろしいですかね。

はい。

○平井委員　希望ですが、観光のところなんですけど、「ちい散歩」ってありましたよね。地井さんが亡くなっちゃったから、今、加山雄三か誰かがやっていますけど、あれでうちなんかも映ったんですよね。だけれども、その後、区から何も来ないんで、何かもったいないなという感じで、せっかくテレビで、三、四十分やるんですよね。だから、もったいないなってという感じがしましたので、それだけ申し上げておきます。

○辻会長　事務局、これは。はい。

○小野澤アカデミー推進部長　ちょっとどうお答えするかはあれなんですが、私どもも極力アンテナは張っていて、確かにいきなり放映されちゃってという場合もあるんですが、なるべくそういうものは、記録にも残せるものは残していくと。それから、一番多いのは、実は広報課とか私どもに事前に相談がテレビ局からあるケースが大変多うございます。今度こういう番組で企画しているけど、その辺をどう歩いたらいいかねというようなことは、事前のお話があった場合については確実にそういうおつなぎをしてという形もやって、撮影のロケのときに同行しない場合もあったりするんで、なかなか区の姿を見せる機会もないかもしれませんが、極力そういった形ではご協力を一緒にして、やったものについてはなるべく、先ほどのフィルムコミッションと同じようにもう少し、せっかくやったことは区民の方にもなるべくお知らせできるような工夫は今後もしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○辻会長　よろしいでしょうか。

はい。

○小西委員　文身連の小西です。スポーツ振興について１点お願いいたします。

障害者スポーツの件で以前からお願いしていたのを早速、水泳かな、水泳の講座を始めていただいたみたいで、それも好評で第２クールまで始まったらしいので、大変感謝いたします。今後も、先ほどからオリンピック・パラリンピックという言葉を再三いただきましたので、パラリンピックに向けてもっともっと区民の方に知ってもらうためも含めて、障害者のスポーツを振興していただけたらうれしいと思います。

１点だけなんですけど、ちょっと気になったのは、僕は行っていないんでちょっと分からないんですが、施設面で多少、障害者として使いづらいところがあるみたいなので、そういうところの配慮を今後していただければ、よりスポーツに親しめるんじゃないかと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○辻会長　じゃあ、事務局、お願いします。

○細矢オリンピック・パラリンピック推進担当課長　オリンピック・パラリンピック担当課長でございますけれども、オリンピック・パラリンピックに向けまして、特にパラリンピックに向けまして、障害者スポーツについては昨年度を端緒といたしまして、先ほどご紹介がございましたけれども、今、第２クールに入っているということで、また他のスポーツも含めまして、またパラリンピアン等もお呼びして障害者スポーツの普及に努めていきたいと思っております。また、障害のある方につきましてのご配慮等につきましても、施設等と、あと利用者の方と相談しながらまた進めていきたいというふうに考えております。

○辻会長　ありがとうございました。

それでは、次に、まちづくり……。すみません、はい。

○柳下経済課長　申しわけございません。経済課長でございます。

先ほどブンブンカード、ポイントカードについての店舗数ということでご質問がございました。ポイントカードについては平成１１年度から実施しているところでございますけれども、平成１５年度が３２６店舗とこれが一番多くて、２５年度については１８１店舗ということでかなり減少しているというところでございます。これに対して、文京区の商店街連合会においても加盟店をふやすということについて、例えば新規加入店舗に対する入会金とか６か月の会費の免除を行う、ダブルゼロキャンペーンというようなものを実施しているところでございます。また、利用者の方向けということでは、毎月、ポイント２倍セールとかそういうようなところで皆様の認知度を高めていきたいということでやっております。

さらには、区としてもステージ・エコとか文京博覧会などのイベントにおいて、皆様方、区民の方の認知度を高めているところでございますけれども、今後とも文京区商店街連合会と区が協力して、セール等のイベントを通じてＰＲを図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○辻会長　ありがとうございました。

それでは、次に、まちづくり・環境分野について入りたいと思います。全部で四つの中項目となっています。目安としては、２０時２０分から２５分ぐらいまでの間としたいと思います。

それでは、担当の部長の方、説明をお願いします。

○海老澤都市計画部長　分かりました。では、続きまして、都市計画部より住環境についてご説明させていただきます。

まず、将来像につきましては、だれもが住み続けたい・住みたくなる快適で魅力的なまちづくりを目指しております。

１番の現状と今後の方向性につきましては、区の人口は１０年前と比較して約２万２，０００人増加しております。一方で、まち並み景観の変化など、まちづくりに影響を与えるさまざまな課題も生じてきていると、このように私どもは現状を認識しております。今後の方向性としましては、建築物の絶対高さ制限を定める高度地区の指定や、あと景観行政団体としての良好なまち並み景観形成の推進、あと公園の再整備や緑化の推進など、これらを行いまして秩序ある市街地の形成に努めてまいりたいと考えております。

あと、加えまして、バリアフリーの道づくり、あとコミュニティバスの運行など、だれもが気軽に出かけられる移動しやすい環境整備にも努めてまいります。これらの取組によって将来像で示したまちづくりを進めるとともに、日本を訪れる外国人からも親しみやすいまちづくりを目指してまいります。

以上が今後の方向性です。

２番の指標につきましては、まず①として、だれもが住み続けたいと思うまちづくりになっているかどうか、これをチェックする指標としまして、文京区政に対する世論調査を使っております。この世論調査は３年に１回行っておりますので、グラフにあるとおり、２１年度、２４年度２７年度のそれぞれの調査結果をもとに指標をチェックしました。真ん中の２４年度をご覧いただきたいと思います。

この指標は、公園・緑化・景観施策について、「満足」または「不満足」に感じている区民の方の割合を調査した結果です。真ん中の２４年度を見ていただきますと、まず一番上の３０、これは「満足」というお答えをいただけるのを３０％以上にするということを目標に設定しております。３０％というと低いように見えるんですけど、これは世論調査のやり方が２５個ある選択肢の中から三つを選んでいただくと、こういう選択の仕方になっておりますので、そういう事情もあって３０％満足していただけるということを目標にしております。それに対して、実際の実績としては２３％の方が満足していただいたという結果になりましたので、実績達成率としては７６．７％と。一方、「不満足」というお答えに関しては、１２％以下に抑えるということを目標にしました。それに対して実績は９％ということになりましたので、実績達成率としては１３３．３％という達成率になっています。この部分で１００％を超える達成ができましたので、後で出てくる評価としてはＢ評価という形になっております。

続きまして、歩行空間の快適性の向上、これはバリアフリーの箇所数を指標にしましてチェックしました。２５年度の結果としては、達成率は９９．１％になっております。

右側をご覧願います。右側の③はＢーぐるについての評価です。Ｂーぐるの１日当たりの利用者数を指標にしてチェックしたところ、千駄木・駒込ルートは達成率が９９．９％と、あと目白台・小日向ルートは９８．４％と、こういう結果になっております。そういうことで、評価とし

てはＢ評価と考えております。

次に、中項目全体の成果・課題としては、まちづくりの推進のためには区民の皆様の理解が不可欠だということで、区民の皆様への周知や合意形成に努めてまいりますというものを、課題としては取り上げています。

最後に、今後の方向性としては、文京区の都市マスタープランの実現に向けた取組を着実に進めていくこととしております。あと、さらには、新しく加えたこととしましては、障害者総合支援法の施行だとか、あと今度、東京オリンピック・パラリンピックが開催されると、そういうものを背景としましてバリアフリー基本構想の策定に着手しまして、ハード面・ソフト面、両方の面から一体的・面的なバリアフリー化を推進しますというのを今年度案で加えております。

私のほうからは以上でございます。

○曳地資源環境部長　資源環境部長の曳地です。

それでは、続きまして、中事項が環境保護、将来像が環境にやさしい取組を推進するまちの評価表につきまして説明いたします。資料第１２号の１７ページをご覧になってください。

まず、２の指標ですが、三つの指標を設けております。

まず１番目、二酸化炭素排出量の削減の指標としては、区の事務事業における二酸化炭素排出指数です。区の各施設・職場につきましては、節電、省エネに引き続き取り組んでおります。全区有施設の省エネ診断も終わりましたが、２５年度のエネルギー使用量は基準年の平成１７年度よりは減少しておりますが、前年度に比べると電気・ガスとも増加となりました。あわせて、特定電気事業者の契約変更等も行ってはおりますが、使用エネルギーの大部分を占める東京電力の二酸化炭素排出係数が０．４６から０．５３と増加したため、２５年度の二酸化炭素排出指数は大幅な増となり、目標値はもちろん、基準年をも上回る状況になっております。

この点につきまして、小林委員から、今後の対応につきまして事前に質問をいただいておりますが、資料第１３号の６ページをご覧になってください。回答といたしましては、運用面では記載のように「管理標準」の見直しや職員の率先行動、設備面では省エネ機器の導入等を図ってまいりますが、それとともに、この指標のもとになる区の事務事業の実行計画につきましても、今現在、事業者の排出係数に左右されて区の二酸化炭素排出量の削減の努力が見えにくい状況になっておりますので、それを見えやすくするような目標値の見直しも含めて実行計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

次は、省エネルギーの推進ですが、街路灯のＬＥＤ器具設置数を指標としております。区道の街路灯６，０８８基のうち、省エネ化されていない小型・中型街路灯、約２，６００基をＬＥＤ化して温室効果ガス排出量、電気料金等の削減に努めるものです。イニシャルコストが高かったのがネックでしたが、小型のものは価格が下がってきたため、２５年度は目標値を超えて設置することができました。ただ、人件費等の高騰により工事費が上がっており、今後の懸案となっております。

三つ目は、循環型社会の形成の推進で、指標といたしましては区民１人１日当たりの家庭ごみ排出量を設定いたしました。清掃事業は平成１２年度に都から区へ移管され、当初は各区が全て清掃工場を持ち、可燃ごみについては焼却処理までの中間処理を全て自区内で行う自区内処理の原則を目指しましたが、ごみ量の劇的な削減等を踏まえ、平成１５年に中間処理については、当分の間、２３区で設置している清掃一部事務組合による共同処理で行うことが区長会で了承されております。清掃工場を持たない文京区といたしましては、各区への負担を軽減するため、移管当初から３Ｒを推進してごみ量の着実な削減に努めてまいりました。平成２５年度も新たに蛍光管の拠点改修を開始し、プラスチックボトル、古紙回収量等の増もあり、資源回収量を前年より６．６％増加させるなどして、区民１人１日当たりの家庭ごみ排出量の削減の目標値を達成しております。ただ、近年、この課題に記載してありますように、このごみ量の削減幅が鈍化してきております。

このように、平成２５年度は三つの指標のうち二つの指標において目標値を達成しましたが、一つが下回りましたので、評価はＢとなっております。

最後に、中項目全体の成果・課題、また今後の方向性についてですが、引き続き、今年度実施予定の次世代自動車充電スタンドの設置を初め、さまざまな温暖化対策や循環型社会の形成に向けた対策を実施するとともに、先ほども申しましたように、今年度、地球温暖化対策地域推進計画の中間の見直しを行っております。また、来年度は文京区の一般廃棄物処理基本計画である「モノ・プラン文京」の中間の見直しも行いますので、あわせて環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指して、将来世代に良好な環境を引き継いでいくことができるよう努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○得永危機管理室長　それでは、続きまして、資料第１２号の１８ページの災害対策、そして１９ページの防犯・安全対策について、危機管理室よりご説明をさせていただきます。

それでは、資料第１２号の１８ページをご覧ください。

将来像は、備えと助け合いのある災害に強いまちです。基本構想実施計画の現状と今後３か年の方向性につきましては、２５年３月に地域防災計画を改定し、この対策を着実に実行することでございまして、２番の三つの指標を掲げて主な事項を整理させていただいております。

まず、１点目が地域主導の防災対策になります。平成２５年度につきましては、総合防災訓練の目標値が、２００件に対して実績が１７５件になっております。こちらにつきまして、資料第１３号の６ページになりますが、小林委員より、達成率が低いではないかというご質問をいただいております。この原因につきましては、自主的な防災訓練、避難所運営訓練、町会等区民防災組織、中高層共同住宅等の訓練のうち、中高層共同住宅の訓練が想定していた数値より低くなっていたことが原因となっております。この点については、ＰＲ等を含め、今年度はこの課題の解消に向けて努力をしているところでございます。

そして、この地域主導の防災対策、こちらは今年度より、区の総合防災対策訓練の実施形態を変えまして、年４回の避難所総合訓練と年１回の防災フェスタ、こちらを実施することによりまして避難所活動の支援を行っております。

資料第１３号の６ページに武智委員より、防災無線の試験放送をされるのかというお問い合わせと、難聴地域があると、こういうご質問をいただいております。これに対する回答でございますが、今年度８月３１日に行いました防災フェスタにおきまして、区内全域に防災行政無線を使った一斉放送を行いました。実施後、区民の方から電話やメールでご意見、ご感想をいただきまして、難聴地域の把握に努めたところです。こうしたところはホームページを活用しまして、そこにダイレクトに区民の方からご意見をいただく、このような取組をして実態の把握に努めました。これとあわせて、２５年度に実施をしました防災行政無線の設置環境と音響伝達エリア調査の結果を踏まえて、防災行政無線の増設を進めているところです。なお、文京区の方針といたしまして、災害時のみ使用することで緊急であることを強調して伝達能力の向上を図るよう努めている状況になっております。

次の２番目の地域防災を担う人材の確保ですが、こちら２５年度、目標８３人に対しまして実績値は８７人です。こちらは主に防災士の資格取得を促進する事業で、避難所運営協議会の推薦を受けた７名の方が認証登録されました。今後とも人材の育成に努めてまいります。

次に、③の災害に強い都市の整備、この指標でございます。こちらも指標は２１．７％を達成しております。こちらは、区報、パンフレット等を活用しまして趣旨をＰＲいたしまして、建築主と協議が整った場所については予定どおり整備をすることができました。

評価についてはＢ評価となっております。

中項目全体の成果・課題でございますが、こちらは今年度、地域防災計画の各種施策の実績、課題、今後の見通しについて庁内を挙げて調査を実施いたしまして、取組状況の確認を行って、今後の取組を強化していくという確認ができたところでございます。

今後の方向性につきましては、災害対策基本法、また都が地域防災計画を修正しておりますので、これに合わせて文京区の地域防災計画も修正、策定していく予定になっております。

次の１９ページをご覧いただきたいと思います。こちらは防犯・安全対策になります。

こちら、基本構想実施計画の中では、安全・安心・防災メールの活用、自主防犯パトロールの実施、また町会等におけます地域活動団体におかれまして推進地区の指定と、さまざまな支援を行っているところでございます。

指標は三つございます。

指標の一つ目が、安全で安心して暮らせるまちづくり、こちらは２５年度の目標値２，１００件に対しまして１，８７０件となってございます。こちらは刑法犯の認知件数でございますので、こちらは目標を達成できるようにこの刑法犯の認知件数の低減に向けて、区内４警察署と合意書を締結いたしまして、実効性のある取組を進めているところでございます。

次の指標は、安全で安心して暮らせるまちづくり、こちらは安全・安心まちづくり推進地区指定数でございます。２５年度は７地区、２６年度は８地区を目標としてございますが、こちらは各町会等にＰＲを行いまして、この推進地区の指定は今のところ拡大傾向にございまして、区民の皆さんの意識の高まりをこの数値の中において確認できるといった状況になっております。

次は、交通事故のない社会についてです。こちらは、交通事故の各警察署管内組織の積極的な周知と各署の取り締まり強化によりまして目標数値を大きく超えるという成果がございました。

評価はＡとなっております。

中項目全体の成果・課題でございますが、こちらは依然として手口が巧妙化します特殊詐欺に向けての対策、また高齢者及び子供の交通事故が後を絶たない状況でございますので、警察署と連携をしながらハード・ソフトの両面において防犯・安全対策を進めていく、このような必要性が生じております。

なお、委員さんからご質問をいただいております。資料第１３号の７ページをご覧いただきたいと思います。

牛嶋委員からは、安全・安心メール情報のスピードが少し遅いんではないかと。これに対しましては、各署に確認の上、公表しているところでございますが、ご指摘のとおり、内容の確認ができたら必要な情報を速やかに今後とも配信していきたいと考えて、取り組んでいるところでございます。

大矢委員からは、次のご質問をいただいております。不審者情報を出しておりますが、捕まった場合にはどうかと。このご指摘をいただいて、今年度の取組といたしまして、犯罪の犯人が逮捕された場合にはその情報も速やかに流すように、警察署より情報を入手して犯人逮捕の件についても情報を見られるようにしているところでございます。

最後に、武智委員より、振り込め詐欺等の注意喚起、これについても防災行政無線を使用してはどうかというご質問ですが、防災行政無線は災害時のみ使用することで緊急であることを強調して伝達能力の向上を図るように努めていきたい。特に区内、都心部でございますので、今回、無線の放送を行ったところ、試験をしていたとか、都心においてはそういうさまざまな活動をされていらっしゃいますので、やはり緊急のあるときに使うべきものだというふうに今のところ考えているところでございます。

次に、資料第１３号の８ページになりますが、白山通りに面したところに小さな神社・公園があって、明るく事故がないように公園の照明を明るくという、そういうご質問です。ご指摘の公園につきましては、照度は満たしてございます。また、樹木や近隣住居への影響も考慮する必要がございますので、明るさは現行を維持しながら樹木の剪定などを工夫するとともに、夜間巡回の強化もしてまいりますという回答とさせていただいております。

雑駁ですが、以上でございます。

○辻会長　ありがとうございました。

それでは、まず事前に質問をいただいた小林委員、いかがですか。

○小林委員　よく分かりましたので、結構です。

○辻会長　いいですか。それでは、武智委員、いかがでしょうか。

○武智委員　中学校ＰＴＡ連合会の武智です。

実施後の電話やメールにてのご意見、ご感想ということが書かれているんですが、もう少し具体的に、どういったご意見、ご感想があったのか、お聞かせください。

○辻会長　事務局、お願いします。

○榎戸防災課長　防災課長がお答えいたします。

８月３１日の防災フェスタに合わせて、一斉防災訓練と申しまして防災行政無線を活用した訓練のほうを行いました。その放送に伴いまして区民の方から若干意見をいただいているところでございます。電話でいただいた意見というのが、全部で３１件、あとメールのほうでいただいたのが１２件ございます。中でやっぱり一番多い意見が、『内容がよく聞き取れなかった』というものが半数以上あったのが事実でございます。あと、その他としては、逆に『音が大きくてうるさい』というのと、お褒めの言葉というか、『こういう訓練を初めてやって偉い』というふうな意見をメールでいただいているところでございます。

○武智委員　ありがとうございます。先ほど課長からの話で、災害時のみ使用することで緊急性を強調するというお話がございましたが、実際に今回のテストでも聞き取れないということがあったりと、非常に問題だと思うんですけれども、今日、平井先生、ご専門でもありますけれども、日ごろから逆に言うと聞きなれていたほうがいいのかなという感じも思うんですけれども、そういった観点からはいかがでしょうか。

○辻会長　はい、事務局。

○榎戸防災課長　考え方としていろいろ難しい部分がありまして、確かに、他の自治体のほうでは、決まった時間に無線を鳴らしているというところもあるように聞いてございます。実際に私も別の自治体、隣接区に足を運んでみましたが、決まった時間にスピーカーから音が流れていて、私自身、聞いてみてもよく内容が聞き取れませんでした。にもかかわらず、通行人の皆さんがそれをすーっと聞いて普通に歩いているんですね。そういう状況が本当に望ましいかというのは一つの課題でございます。考え方ですけれども、文京区としましては、めったに鳴らない、その代わり鳴ったときは必ず、『鳴ったんだ、何だろう』という形できちっと内容を理解してもらうような形のほうが望ましいという形で、今は整理をさせていただいています。

今回、例えば『内容がよく聞き取れなかった』というような意見をメールフォームのほうで、ホームページから入力いただいているんですけれども、逆にそういった方たちというのは非常に防災意識が高い方たちで、無線が聞こえたのでホームページで確認してみたらこういう訓練だったと分かった、でも『よく聞こえなかった』というようなご意見をいただいているので、ある意味、考え方として望ましい方向なのかと思っています。

我々としましては、防災行政無線が聞こえないからそれでいいというわけではなくて、引き続き区民の方に聞こえるようないろいろな形の努力というのは継続していきたいとは考えてございますけれども、普段から鳴らすというようなことは、今は想定していないところでございます。

○辻会長　副会長、どうですか。

○平田副会長　防災無線を普段から鳴らすほうがいいかどうかについてはいろいろなご意見があると思うんですが、この文京区がとても都心であるので、さまざまな方と、それからさまざまなライフスタイルがあるので、やはり音を出すものは結構難しい問題だと思っています。

それで、情報を防災無線だけに頼らないということも大事で、複数のメディアを通じた情報収集ができるように、ツイッターだとか、それからラインはしないと思うんですけど、メールだとかいろんなのを使った、そちらに移行していったほうがいいのかなとは思っていますので。文京区はいろいろ先進的な試みの防災対策をしていらっしゃるので、武智委員からもうちょっとおっしゃって、いろんな策をとっていただくといいと思います。

以上です。

○辻会長　武智委員、よろしいですか、あとは。

はい。

○武智委員　引き続いて、先ほど防犯・安全の面からもこの防災無線のことを挙げさせていただいたんですが、実際に近隣区では夕方の５時にゆうやけこやけを流したりというのはよく聞くんですけれども。実際に２３区内でどれだけの区がこういった取組をしているのか、また、もちろんやるからにはそれなりの効果があってやっていることだと思うんですが、そういったところの検証というのは文京区としてはされているんでしょうか。

○辻会長　はい、事務局。

○榎戸防災課長　申しわけございません、他の区の取組状況というのは、データとしては持っていないのですが、隣接区、少なくとも千代田区や台東区ではやっているという話は聞いているところでございます。

○辻会長　必要に応じて、じゃあ少し調べていただいて、後日ご回答ください。

それでは、ちょっとお待ちください。

牛嶋委員ですね。

○牛嶋委員　保育園父母の会連絡会の牛嶋です。

防犯・安心に関しては、保育園や小学校とかで、フェアキャストのほうは割と早く流れてくる感じが、それもいろいろ学校によってちょっと違ったりするんですけど、それに比べてこちらの防犯の安心のほうのメールがちょっと遅いということがあるんで、その辺の手続の違いとかそうしたものがあるのかないのかというのをちょっと教えていただければと思います。

○辻会長　事務局、お願いします。

○土田危機管理課長　危機管理課長の土田です。お答えいたします。

こちらのほうの安全・安心メール、防災メールなんですけれども、防犯等の情報につきましては、警視庁からの情報伝達というのがありまして、それが届きます。そこで届いて、直ちに所管の警察署に連絡して、内容の確認をして、そこで必要な情報ということで発信するものを精査して発信しているという状況なので、ちょっと速やかにという点では遅いかもしれないんですが、警察署に連絡をして確認をしているというところがあります。

○牛嶋委員　大体、事情というのは分かったんですけど。でも、どちらかというと、そういう警報、アラート的な意味としては早いほうがいいのかなというふうに思いますので、大体そういうフェアキャストとかと同じレベルで発信していただいたほうがいいのかなというふうにちょっと思いますけれども、その辺は、意味が違うということであればそれはそれでいいんですけれども、その辺は何かありますか。

○土田危機管理課長　おっしゃるとおりで、速やかにということを心がけておりますけれども、情報の発信につきましては確実性をとりたいということなので、必ず必要な情報の配信の内容確認をしているということで、時間がちょっと遅いということが生じてしまうのかなと思いますが、可能な限り速やかにできるように努力していきたいとは思っております。

○辻会長　それでは、大矢委員はいいですか。

それでは、杉本委員はよろしいですか。

それでは、平井委員――すみません、回答がありましたか。すみません、見落としまして。

○得永危機管理室長　ちょっと補足しますと、警察に確認する安全・安心の情報なんですけど、こちらは警察でよく目撃者の証言の確認を十分に行い、区にその情報をいただいております。学校のフェアキャストにつきましては、もうとにかく緊急の事態で連絡等を優先する場合もあると思いますが、警察と情報の精査の度合いが少し違う面があります。警察のほうは例えばお子さんが何か変な人が来たと言うと、例えば自分が何かの勘違いでそういう発言をしてしまう場合もありますので、少しそういう情報の精査の度合いが違うという意味で、ちょっと補足させていただきます。

○牛嶋委員　ありがとうございます。

○辻会長　すみません、それでは、平井委員、お願いします。

○平井委員　１９ページの左側の下の文章の中に、防犯カメラの設置費用の助成を行いましたというのは、助成じゃなくて、例えば率先して予算措置でつけていくというわけにはいかないんでしょうか。

○辻会長　はい、事務局、いかがですか。

○土田危機管理課長　こちらのほうは、文京区安心・安全まちづくり条例に基づきまして防犯カメラを設置するということでございますので、防犯カメラというのは助成ということでつけさせていただきますので、予算化して何台つけなさいというようなことはやっておりません。

○平井委員　予算化できないのですかということ。実はこの件、町会連合会にも来ますよ。それ

で、助成があるから云々と言うんですよ。ですが、私が例えば持っている町会は、現住民は２０世帯ぐらいですよ。それで、そのマンションの方から会費はもらっていませんし、マンション１棟で１戸だけもらっているというのもありますが、町会費が少なくてお金的に手も挙げられないんです。そうすると手が挙げられる大きな町会は防犯カメラをつけようというアイデアを出して助成もいただけるが、手を挙げられないような町会には、永遠に防犯カメラがつかないという状況があるんですが。

そのあたりを、だから私の希望としては、どこから始めるかはともかくとして、区の予算で文京区の街中につけていくというようなアイデアというのはありませんか、と伺ったんです。

○辻会長　事務局、お願いします。

○土田危機管理課長　今のように小さな町会ということであれば、他の町会と一緒になって活動していただくことによって防犯カメラを設置できるという状況になっておりますので、他町会との協力を得てというような方法をとっていただく形になっております。

○平井委員　まあ、これは要するにだめだということですね。うちはなかなか手が挙げられないということで。隣の町会は中央大学さんでね、じゃあ中央大学さんやってくれないかなという感じですけど、いいんですか、それで。これ、実際、無理なんですよね。だから、これはもう少し漸進的にご検討いただくことをお願いいたしまして。

それから、ちょっとついでで申しわけないんですけれども、これは今日の表にないんですけど、こっちの１５０ページにマンション管理適正化支援事業というのが出ているんです。今日の検討の評価書にないので、希望だけしておきますが、私、民生委員で回っていきますと、マンションの防災のことで申し上げるんですけど、確かに文京区にできるマンションはとても高級に、最初は見えるんですね。それが３年たち、５年たち、いなくなる、管理人の方。一番高級なのは、管理人が住み込みの方、その部屋があるマンションもありますね。これもそのうちに管理人の方が土日はいなくなる、夜はいなくなる、そのうちに管理人さんもいなくなる。こういうマンション、これはさっきの防災なんかのときにどうするのかなとつくづく私、思っていますので、このあたりもちょっと区の施策の一つとして考えの中に入れていただくといいかなということだけ申し上げておきます。

○辻会長　じゃあ、事務局、お願いします。

○松永住環境課長　住環境課長のほうからお答えさせていただきます。

マンションの管理の適正化支援事業として、区でさまざまな支援を行っております。先日もマンションの管理セミナーを開催しまして、マンションの管理人さんだとか、マンションを実際持っている方だとか、いわゆる管理組合の方等に向けて、いわゆるマンションの管理規約等をきっちりつくっていただきたいとか、そういった防災とも連携しまして、いわゆる先ほど言いました中高層の支援事業等についてもお話をさせていただいております。その中で、確かに今、委員おっしゃられたような、管理人さんがいないようなマンションについてというところもありますが、

そういったところについては、今、マンションは管理で買うということから考えると、いわゆるマンションの管理をしっかりしてくれというところを今後もしっかりと訴えていきたいというふうに考えております。

○平井委員　お願いします。最初はいらっしゃいますよ、管理人の方、でき上がりの建物はね。そのうち、３年、５年になるといなくなっちゃう。それは恐らくマンション営業所も、どこかの管理会社から、そんな人件費が大変だからみたいな話がだんだん出てくるんでしょうね。僕が心配するのは、この防犯もありますけれど、むしろ災害のときにね。マンション住まいの人、建前上は町会に入って一人一人が町会に行くんでしょうけど、さあ、それが本当の災害のときはどうなるのかなと読めないのが現実なもので、それだけ申し上げておきます。

○辻会長　はい、事務局。

○榎戸防災課長　防災課長のほうでお答えいたしますけれども、ご指摘のとおり、マンションの災害時の対応というのは非常に大切なものというふうに防災課としても認識してございます。２５年度につきましては、中高層マンションにお住まいの方を対象にパンフレット等を作成して啓発を行ってございます。その資料の中にも、災害時に対応ができるような組織をつくるようにといった呼びかけもしておりますので、マンション全体の災害対策という視点から、防災課としてもＰＲを行っていきたいと考えてございます。

○平井委員　どうぞよろしく、それはお願いいたします。

○辻会長　今ご指摘の点、二つとも非常に大きな問題で、都心のマンション老朽化は大変深刻な問題になってきています。しかし、民間の問題ということもあって、行政全体では今やれることが限られているという中で、さらに老朽化が進んでいくと。次期計画か何かの中でも、今後どうしていくかは国も挙げて考えなきゃならない問題があります。

　それから、もう一点の最初の防犯カメラの問題も、今一応、世論が分かれているところで、やっぱりこれをどんどん積極的につけていくべきだという人たちと、それからプライバシーの問題があるんで必要以上にやめてくれというところがあって、多分、今は助成のスキームで精いっぱいになってきていると。これから先に進めるに当たっては、そこのところの意識形成もしていかなきゃならないので、これも今後の大きな課題として皆さんにぜひ認識していただきたいなというふうに思っています。

○平井委員　すみません、ついでに申し上げるんですが、今ちょうどプライバシーの問題が出て、さっき音の問題がありましたよね。だけど、結局、一人の音の迷惑ということで９人の安全がいわば脅かされるという話は世の中で通るのかなと実は思っております。その今のプライバシーの話もよく私は存じ上げていますけど、８人はあったほうがいいと言っても、二、三人が文句を言ったらもうつかないのかという話で、やっぱりそのあたりはルールをきちんとつくって、実施するものは実施する。昔はマンションの建て替えも全部が、一人の反対もだめだったけど、今は８０％かな、と言っているわけでしょう。そのあたりのルールをちゃんとつくっておいて、それで

やっぱり小学校には音を出したほうがいいとすれば、そういう施策をやっぱり考えたほうがいいかなと私は思っております。

○辻会長　それでは、お願いします。

○土屋委員　土屋です。災害のことで、火災について教えてください。先週か先々週ぐらいに台東区で起きたお寿司屋さんの火事の映像を見て、壁が落ちてくるのがすごく怖かったんですけど、そのニュースを見ているときに、文京区もあれぐらい古いお店が建ち並んでいるところがあるなと思って一瞬重なってしまって怖かったんです。そして、まちづくりや景観で古いまち並みやお店なんかを守るということはすごく大事だと思うんですけど、それと同じく火災対策はどういうふうになっているのかなと思いまして、あまりにも映像がショッキングだったもので消防隊の人も本当にお気の毒だったと思うので、ちょっと教えてください。

○辻会長　じゃあ、事務局、お願いします。

○長塚地域整備課長　地域整備課長の長塚でございます。

委員おっしゃられるように、景観ですとかさまざまな点、文京区といたしましても景観団体になった面もございます。そうした施策をやる反面、１月より大塚において不燃化特区という形で事業を進めてまいります。まちづくりというのはさまざまな面が合わさってでき上がっていく部分でございます。景観ですとかそういう部分も一定程度、まちに誇りを持っていただくという面では必要な部分ではございますが、区民の皆さんの生命・財産を守るという行政としての一義的な目標のためには、やはり不燃化ですとか、そういう災害対策という部分については１番目に挙がってくる目標かなと思ってございます。区としても、そうした不燃化特区の導入ですとか地区計画の導入等を含めた建て替え促進、建て替え促進をすることによって防火的な性能を持った建物への更新といった面も含めまして、不燃化、そういうものに対して進めていきたいと思って今、進めているところでございます。

○土屋委員　ありがとうございます。

○辻会長　その他、いかがでしょうか。

はい。

○小林委員　特に事前に質問はしなかったのですが、教育委員会とのかかわりもあり、どうかと思ったのですけど、柳町小学校の、「やなぎの森」というのですかね、ちょっとよく分からないのですけど、新聞に出ていて知ったことです。あれは学校のことなので、教育委員会とのかかわりがあって、何ともここでは違うかと思うのですけど、そういう景観については、ここでいうと所轄は資源環境部というのでしょうか、その所轄とそういう学校との関係機関との連絡・連携というのでしょうか、そういうのはどんなふうになっているのでしょうか。もう学校のことは学校でお任せと、教育委員会にお任せと、道路とか公的なところの環境はこっちという区分けができていて、そういう関係・連携がないのかなと思ったのですが、その辺をちょっと教えていただければと思います。特にそれに賛成、反対という意味じゃなくて、関連がどうなっているのかなと

いうことだけ教えていただければいいかと思います。

○辻会長　事務局、いかがでしょうか。

はい、じゃあ。

○竹越企画課長　今日は教育関係の部長さんがいらっしゃらないもので、企画課よりお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、学校として一義的には学校運営の中でいろいろ対応していくということでございまして、地域と学校とのかかわりというのがまず第一だと思っています。ただ、総体として大もとの基本構想、皆さんに今見ていただいている実施計画のもともとの基本構想というのを区全体で網をかけてつくっておりますので、その中では当然、教育分野はこうです、こういうこともしていきましょうということでの全体総合計画の中で網をかけた上で、今度、個別計画、教育の計画であったり、建物の計画であったり、環境の計画というのが、その全ての計画は、最終的には基本構想のもとでかかわっていると。

ですから、傘を開いたときの傘の大もとのてっぺんに基本構想があって、傘の円形の最終的なところはそれぞれの事業にぶつかっていくということでございますので、必ず基本構想に基づいてどんどん計画が事業に落ちていきますので、必ずかかわりは持っていたり整合性は持たせていたりしますが、それぞれの個別の計画は個別の中で実施されていくということでございます。ですから、全くかかわりがないというわけではありませんし、基本構想に全部がちがちに決められていてもう何もできないというわけではなくて、それぞれ基本構想の理念に基づいて事業が行われていくというイメージでお持ちいただければというふうに思います。

○辻会長　よろしいですか。

○小林委員　はい。

○辻会長　その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に行財政分野、これの検討に移ります。

それじゃあ、担当の部長の方、説明をお願いします。

○佐藤企画政策部長　企画政策部長でございます。行財政運営基本構想の進行管理の分野、資料２０ページです。

まず指標といたしましては、①財政の健全化の指標ということで、財政の弾力性を示す経常収支比率、こちらを掲げております。適正水準が７０％から８０％ということで、目標値８５％としましたところ、２５年度は８３．２％、こちら前年度に比べて２．５ポイント改善いたしました。目標をクリアいたしておりますけれども、課題に書かせていただきましたように、４年連続で適正水準はまだ上回っております。引き続き、安定的な財政基盤の確立・維持が不可欠となってございます。

次の②広報機能の強化の指標ですが、ホームページ利用者の満足度につきましては、こちらは本年１２月のホームページの全面リニューアル後目指すべきものということで指標の設定をさせ

ていただいておりますので、こちらでは達成率のほうはお示しをしておりません。今回の評価における指標につきましては、右に行きまして③区民参画の推進、こちらの指標でございます。文京区では、自治基本条例におきまして区民参画の推進を掲げております。そうしたところから、ここに掲げましたように、公募区民委員が２５％以上を占める審議会等の割合というものを指標にさせていただいております。目標７０％としていますが、実績４２．９％ということで、残念ながら目標は下回っております。

したがいまして、これにより、評価としてはＢとなりました。

中項目全体の成果といたしましては、民間活力活用として、指定管理者制度業務委託の導入、また公有地また民間施設の有効活用の検討などがございます。また、課題として、職場の活性化の更なる推進にも取り組んでいかなければいけないと考えております。

６、今後の方向性に書かせていただきましたが、行財政改革推進計画に基づいて品質志向の区政運営の推進を目指すほか、所要経費の調査を踏まえた受益者負担の適正化、補助金が効果的かつ有効に執行されていることを検証できる仕組みづくり、こうした検討を行ってまいります。さらに、区民参画の推進につきましては、先ほど申し上げました指標、公募区民の割合について、審議会の性質を確認した上で、構成員の見直し等を検討してまいりたいと考えております。

なお、特にこの分野は行財政改革推進計画と関連が深いというところから、少しこの行財政改革推進計画との関係性について説明をさせていただければと思います。

基本構想では、この行財政運営分野における基本的な取組をいくつか示しておりますが、その基本的な取組を具体化し実現するために基盤整備をするということで、行財政改革推進計画を別に策定しております。受益者負担の適正化を含め、そうした具体的な内容につきましては、行財政改革推進区民協議会においてご議論をいただいているところでございます。

その上で、資料第１３号、牛嶋委員のほうから、受益者負担の適正化の検討ということでご質問をいただいております。そちらの回答にも書かせていただきましたように、受益者負担の適正化につきましては、区が提供するサービスに必要なコスト、こちらは皆様に納めていただいております税金等によって区民全体で賄っているという考え方のもと、特定の行政サービスを利用し利益を受ける場合には、受益者としてコストの一部を負担していただくということで、サービスを利用しない方との間の公平を図ることを考え方としております。その観点からいたしますと、利用者の負担割合１００％、これを基本とするものなんですけれども、公共性や必需性の高いものについては区の政策的判断によりまして、それぞれ割合を５０％、２５％、また全くご負担いただかないという０％という減じた考え方をお示ししております。また、低所得者の方であるとか、たくさんのお子さんがいらっしゃる世帯に配慮ということでの保育料減免制度なども導入しており、そうした一定の配慮を加えた上で、受益者負担の適正化の考え方を持っているということで、ここでは回答させていただきました。

この分野についての説明は以上でございます。

○辻会長　それでは、まず牛嶋委員、再確認すべき点はありますか。

○牛嶋委員　牛嶋です。いっぱいあるので、正直これで１回やってほしいぐらいの感じなんですけど。

まず、今おっしゃっていただいたこの適正化に関しては、結局その５０、２５、０と。１００と０は分かりますけど、５０と２５というのはどういう数字なんですかというところが、要するにどこから出てきた数字なのかというのが聞いても回答をもらえないということです。何かの計算の結果出てきたのか、えいやで決めて別に特にそういう理論的なあれはありませんということであれば、一応その理論武装というか、そういうのをしていただきたいというのが基本的な考えです。

とりあえずそこの部分はそういうことで、結局この数字がどこから出てきたんですかというのが質問の内容なんですけど、まずこのいただいた回答だと、どういう経緯で出てきた数字なのかは分からないということです。

○辻会長　事務局、お願いします。

○大川財政課長　この負担割合、２５％とか５０％のこの割合の根拠というと、やはりここでお答えしたように政策的判断としか言いようがないんですね。１０％がいいのか２０％がいいのかというのは、議論がなかなか難しいかなと思っております。通常の貸し館、会議室とかそういったところを一定５０％というところにしまして、その中でも区民の皆さんに必要とされる社会保障的なサービスの部分については、さらにその２分の１の２５％というような形で政策的に区として決定をしたというものでございます。

ですから、計算の根拠で、補助金とかの割合もそうなんですが、１０％がいいのか、２分の１がいいのか３分の１がいいのか、そういったところについてはなかなか明確な議論というのが難しい状況で、区の判断としてこの四つの区分を設定させていただいたという状況でございます。ご理解いただければと思います。

○牛嶋委員　でも、そうすると結局１０か２５というので、具体的にはこの間の育成室の料金のところでいいますと、１０だと４，０００円だし、２５だとそれが１万円になるということで、結局そこの判断に基づいて利用者の負担というのが結構違うわけなんで、そこをあんまり政策だからといってえいやと決めてもらいたくないというのが、これは私の考えです。かなり、要するに影響が大きいところなので、そこは政策的に決めますとかじゃなくて、ちゃんとこうだからこうなんですということをやっていただきたいということです。それに関しては、一応そういうコメントをさせていただきたいと思います。

○辻会長　はい。

○佐藤企画政策部長　では、少し補足をさせていただきます。ただいま財政課長が申し上げたとおりでございますが、こちら行財政改革区民協議会でもご議論をいただきました。その中で、行政サービスについては四つに区分をするということで、全くご負担をいただかない、税で全て負

担をするという１００％のもの、それとは逆で全て利用者の方に負担をいただくという１００％のもの、もうひとつは、利用者負担と税負担を５０％ずつにするものと、あとひとつは、利用者負担を２５％から５０％の間で、税負担を７５％から５０％の間でどう考えていこうかということでご議論をいただいたものです。じゃあ利用者に２５％をご負担いただくのがいいのか、それとも３０％、４０％、何がいいのかというご議論の中で、結果として、利用者負担については２５％、税負担を７５％としましょうということで分けた区分の中に、今、牛嶋委員がおっしゃいました育成室であるとか幼稚園であるというのが入っています。

こちらにつきましては、実際に使っている方も使っていない方も含めて考えたときに、利用者の方には２５％負担をしていただきますが、それ以外はサービスを受けていない方も含めて税金の中で７５％負担をさせていただくという考え方に基づいております。

また、この料金の見直しに当たりましては、育成室の例で申し上げますと、４万２千いくらという経費がかかっており、本当でしたら２５％でも１万円ぐらいまでのご負担をいただかなければいけないんですけれども、その当時４，０００円のご負担であったというところから、そこは毎年１，０００円ずつ見直しをさせていただきたいということで、５，０００円、６，０００円ということで引き上げを順次させていただいているという経緯がございます。

考え方については、行財政改革推進計画を見ていただければと思うんですけれども、そうした議論を踏まえた受益者負担の考え方であるということはご理解いただきたいと思います。

○辻会長　よろしいでしょうか、とりあえずのところは。

○牛嶋委員　はい。

○辻会長　その他、いかがでしょうか。よろしいですか。

はい。

○平井委員　これは予算の話なんですが、２０ページの将来像の実現に向けて、実施計画事業があって、２５年度のこれは予算じゃなくて実績という意味で、予算はやっぱりこの２６年度の予算と同じぐらいあったんですか、これは、２５年度の総事業費は。１５億ですか、これ。実際、２５年の予算は３０億とあるから、２５年度も３０億円ぐらいの予算はあったんでしょうかね。どうなんですか。

○辻会長　はい。じゃあこれ、事務局、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○大川財政課長　この冊子の実施計画に基づく事業というところで、２５年度の実績には１５億円歳出をしたということでございます。それで、２６年からは、この今、皆さんお手元にある新しい実施計画に基づく事業を展開していっているというところでございますので。

○平井委員　予算がね。

○大川財政課長　そうです、その予算が３０億という状況だと。

○平井委員　２５年度も予算は立てたんでしょう。

○大川財政課長　２５年度の予算につきましては、約２１億円になってございます。

○平井委員　ああ、そうですか。はい、じゃあ結構ですけど。

あと、ここの戸籍住民課証明発行業務、これに業務委託を導入しましたって、業務委託した結果、やっぱりかなり前より区の費用は安くあがるようになったんでしょうね。どうなんですか。

○辻会長　はい、事務局、お願いします。

○八木区民部長　区民部長でございます。

実は、どのように見るかということがあるんですけども、職員数を平均的な給与で見て、委託費を見てということになった中で、サービス内容も実は変わってきていますので、なかなか的確な比較というのは、金額だけではちょっと難しいなと思っています。ただ、仕事が増えた分、若干経費は出ているんじゃないかなという気はしております。

○平井委員　はい、どうも。

○辻会長　その他、いかがでしょうか。前回分のところも含めて、全体を通じて何か聞き残した点ありますか。よろしいでしょうか。

よろしいですかね。それでは、予定の時刻が着実に来ていますので、今年度の検討はこれで終了としたいと思います。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

最後に、今後の流れにつきまして、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長　委員の皆様、遅い時間までお疲れさまでございました。今後のスケジュールの流れについて、簡単にご案内だけさせていただきます。

今日ご議論いただきましたご意見を反映させた上で、区に設置しました基本構想推進委員会で決定し、庁議においてご承認をいただきます。それを区議会の総務区民委員会でご報告をさせていただきます。来年度以降の会議日程につきましては、決まり次第、委員の皆様にはご案内をさせていただきます。

今年度は、これが最後の委員会となりますので、会長、副会長のほうから一言ずつご挨拶をいただければというふうに思います。

○平田副会長　じゃあ、皆様、遅くまでお疲れさまでございました。そして、関係の部署の方、また傍聴にいらっしゃっている議員の方々も本当に毎回ありがとうございました。特に、今回、副司会を通じまして感じましたのは、皆さんの、今日特に資料第１２号と第１３号なんですけど、質問力が高いなということです。今、大学生と授業でやっていても質問がうまくできる人とできない人といるんですけれども、皆様の質問が的確で、またそれに対して区がお答えになっている姿を見て、私も大変勉強になりました。ぜひ疑問を持っていただいて、またそれが前向きに生かされていることを希望していますので、どうもありがとうございました。

○辻会長　私も感想は同じでありまして、特に初めてご参加の皆さんは、やはりこの方式でまだまだやりたいことが十分やれないと、もっと中身を議論したかったなという気持ちもあるかもし

れませんが、以前と比べますと、今日についても事務局の説明も比較的要領よく、しかも意味のある問題提示をしていただきまして、それから皆さんのほうからも事前にご質問を寄せていただいて、その回答を前提にさらにそれを踏まえた質問をしていただきましたので、限られた時間ではありますが、今までよりは有効に意味のある質疑ができたのではないかというふうに思っております。

しかし、懸案の課題で、やっぱりさらに深めていかなければならないようなこと、ずっと継続的に検討していかなければならないことというのがあると思います。それから、今回、私が見て、やっぱり指標が少しずつ経年の変化で増えてきていますので、前は何か意味が分からなかったけども、経年の変化を見ると少し状況が見えてきて、これからの方向性についてやっぱり考え直さなければならないようなものが出てきているかなというふうに思います。

皆さんにとっては、全体に関する質疑で必ずしも自分の関心事項ばかりではなく、毎回、結構な範囲のことを質問しなければならないので重荷だったかもしれませんが、おかげさまで、しかし少しずつバージョンアップして、私も随分勉強ができました。今後とも、皆様にご協力いただけたらというふうに思っている次第です。どうもありがとうございました。

それでは、その他、何か皆さんのほうからありますか。よろしいですか。

それでは、これで第５回の基本構想推進区民協議会を終了します。ありがとうございました。